

胎児性水俣病も

きょう水俣
病審査会

検査の八人に結論

熊本大学医学部は二十八日午後一時から水俣市湯之児で水俣病審査会を開き、その後の調査でわか
った水俣市のほか葦北郡や鹿兒島
県出水市内の脳性小児マヒ患者が
水俣病かどうかの結論を出すこと
になった。

奇病といわれる水俣病は、水俣
市月ノ浦、出月、湯堂地区で三十
年ごろから多発した脳性小児マヒ
患者十七人（うち二人死亡）が、
三十七年十一月に「胎児性小児水
俣病」と診断されたあと発病して
いないが、その後の調査で同じよ
うな症状の患者がいることがわか
ったもの。

審査の対象となるのは水俣市内
の三人（袋、月ノ浦、丸島地区か
ら各一人）と葦北郡津奈木町、田
浦町各一人および出水市米ノ津の
三人の計八人。三十四年十月生ま
れの四歳が最年少で十歳までの子
供たち。うち男六人、女二人。

審査会にさきだち熊本医学部の
貴田教授らは昨年十月に患者の精
密検査を行なっており、さらに二
十七日には水俣市立病院で同大学
の原口助教、三賜同病院副院長

らによって水俣市、葦北郡内の五
人の患者の診察が実施されたが、
二、三人は間違いなく母親の体内
で有機水銀におかされた胎児性小
児水俣病の疑いが強いとみられ
る。